

令和3年第1回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年1月25日(月) 午後1時30分から2時30分

2. 開催場所 全員協議会室(6階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

| 席次 | 氏名 | 出欠 | 席次 | 氏名 | 出欠 |
|----|-------|----|----|-------|----|
| 1 | 石井 昌明 | 出 | 10 | 鶴岡千鶴子 | 出 |
| 2 | 中村 誠 | 出 | 11 | 大久保貴章 | 出 |
| 3 | 大熊 陽子 | 出 | 12 | 島根 至代 | 出 |
| 4 | 岡庭 早苗 | 欠 | 13 | 内田 和夫 | 出 |
| 5 | 沖 久雄 | 出 | 14 | 岡庭 丈夫 | 出 |
| 6 | 篠田 義昭 | 出 | 推進 | 中村 清隆 | 出 |
| 7 | 秋谷 直邦 | 出 | 推進 | 浅香 利明 | 出 |
| 8 | 榎本 貞夫 | 出 | 推進 | 恩田 英世 | 出 |
| 9 | 戸邊 勲 | 出 | 推進 | 染谷 義人 | 出 |

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 農地の借用について(通信施設)

報告第3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について
(公共事業に伴う一時転用)

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第5号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第6号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第7号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司

農地係長 藤島 徹

主 査 野本 勝義

7. 会議の概要

| | |
|--------------|--|
| 戸邊 会長職務代理 | 委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年1月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。 |
| 会長 (以下議長) | (開会宣言及びあいさつ) |
| 議長 | それでは、本日の出席委員は、岡庭早苗委員が都合により欠席となっております。よって、1名欠席でございますが、よって定足数には達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 2番 中村委員、3番 大熊委員、お願いいたします。 |
| | (本人承諾の返事) |
| 議長 | それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。 |
| 事務局 | (報告事項読み上げ) |
| 議長 | ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。 |
| 議長 | それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。 |
| 事務局 | 議案第1号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇 |

○)、権利種類「贈与」、土地の表示「鷹野3丁目○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「○○平米」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は私、岡庭の担当でございます。私から内容説明をさせていただきます。

それでは、議案第1号1番の説明をさせていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては事務局からの説明どおりでございますので、省略します。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

特に問題はないかと思いますが、慎重なご審議をひとつお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号、議案第3号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開をいたします。

| | |
|-------|--|
| 議長 | <p>続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。</p> <p>なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。</p> <p>今月は、議案第2号1番並びに議案第3号1番につきまして内容調査会を開催しております。</p> <p>それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第2号1番、申請人住所氏名、お二人いらっしゃいます。「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、土地の表示「彦成5丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「畑」、地積「〇〇平米」、計2筆、〇〇平米、施設概要「貸し駐車場用地」。</p> <p>申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。</p> |
| 大久保委員 | <p>それでは、議案第2号1番について説明をいたします。</p> <p>土地の表示については、ただいま事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>(以降内容調査会で聞き取りした内容を説明)</p> <p>転用目的といたしましては貸駐車場用地です。</p> <p>ここで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>隣地の同意ですが、必要ありませんが、提出されております。</p> <p>続いて、被害防除の説明をいたします。まず、東側、新設単管パイプ、高さ80cm、一部に安全鋼板塀、高さ15cm、これは砂利飛散防止としてです。西側、新設単管パイプ柵、高さ80cm、プラス新設安全鋼板塀、高さ15cm、砂利飛散防止です。西側、ここは土留めを造らず、のり面です。のり面の下に雨水受け溝を掘るということです。続いて、南側です。新設単管パイプ柵、高さ80cm、水路際にコンクリート打設、厚さ50mm、ここにも南側にも安全鋼板、高さ15cm、これも砂利飛散防止ということです。北側ですけれども、出入口、12m、コンクリート舗装は幅14m、奥行き8m、停止線、照明灯、アイドリング看板をつけ、敷地内は砂利敷きということです。</p> <p>その他、参考事項としまして、誓約書が提出されております。それと、駐車場</p> |

要望書があります。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

戸邊代理。

戸邊

(挙手により質問)

会長職務代理

今回の案件についてちょっと事務局にお伺いします。

今回は4条ということで駐車場をやっておりますが、5条と4条の違いをちょっと説明お願いできればと思います。

議長

事務局、お願いします。

事務局

事務局のほうからお答えさせていただきます。

こちらの件に関しましては、今回土地所有者自らが土地を整備してこちらの法人に貸すという申請の中で、春日部農林のほうからは、そのような形態であれば5条ではなくて4条の申請であるということで指示がありまして、4条となっております。

また、これが例えば、今回の法人が借りるのに当たって、自分たちで整備するというのであれば、5条の申請になると思われれます。

以上です。

戸邊

会長職務代理

ありがとうございます。

議長

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付し

て県知事へ送付をいたします。

1 番 貸駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第3号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「鷹野2丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員 それでは、ただいまから議案第3号1番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人等につきましては、事務局の説明どおりでございますので、省略いたします。

また、現地につきましてもビデオどおりですので、これも省略させていただきます。

(以降内容調査会で聞き取りした内容を説明)

転用目的といたしましては駐車場用地です。

ここで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ありません。

続きまして、被害防除ですが、ビデオでも見て分かったと思うんですが、北側、西側、東側は既存の塀を利用して何もいたしません。南側、新設単管パイプ、高さ1.2m、出入口、5.0m、そこにコンクリートの6掛ける5.0mを打設します。あと停止線です。あと、場内は砂利敷きです。

その他、参考事項として、誓約書あります。

(資金計画について説明)

何ら問題はないと思いますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

審議のほうは以上となります。
続きまして、6番のその他に移らせていただきます。
まず、(1)番、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それでは、その他の報告で、もしございましたらお願いいたします。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局
長

それでは、事務局からの連絡事項についてご報告いたします。
①特定生産緑地の指定について
②農業者年金加入推進報告書の提出について
③JAより農作業単価表が公表されました。

議長

ありがとうございます。
続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局
長

農業振興課からの事務連絡でございます。
①みさと農政だよりの発行について
②三郷市農政審議会の開催について

議長

ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

皆様、お疲れさまでした。今日は案件が少なく、早く終わった感じではございます。

今日の総会では、農地法第3条で1件が承認、農地法第4条で1件が許可相当、農地法第5条で1件が許可相当になりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。